

令和6年度高校生特派員募集要項

1 ねらい

若い世代に芸術文化への興味を深めてもらうため、当館展覧会及びイベントのサポート役を担う特派員を募集する。

2 募集期間

令和6年5月15日(水)～5月31日(金)

3 対象校

県内の公立・私立高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部

4 方法

各高等学校等の美術部顧問または美術科担当教員が、学校内の申し込みを取りまとめ、茨城県近代美術館美術課へ名簿(様式1)を送付する。

※ 美術部以外の生徒が申し込む場合も美術部顧問または美術科担当教員を通じて申し込む。

5 特派員事業内容

(1) 任期

令和6年6月20日(木)～令和7年3月31日(月)

各校から提出された名簿(様式1)に基づき、茨城県近代美術館長が特派員証(様式2)及び任命書(様式3)を交付する。

(2) 特典

ア 任期中は、企画展及び所蔵作品展を常に無料で鑑賞することができる。

・特派員が同校または他校の生徒を伴って来館した場合、同伴者4名までの入館料は団体割引料金を適用する。特派員の保護者など、大人の同伴も認める。

イ 「高校生特派員美術展覧会」に作品を出品することができる。

ウ 高校生特派員限定のイベントに参加することができる。

(3) 活動内容

ア 情報発信

・当館企画展等に意欲的に足を運んだり、イベントに参加したりして、見どころなどの情報発信を学校の内外で行う。発信方法は、エックス(旧ツイッター)やInstagram、ライン等のSNSや校内掲示板等、各校及び個人が独自に考えて実践する。

イ 各イベント参加 ※複数参加可。イベントは変更・追加の可能性あり。

・特派員限定イベント(アートツアー等)

・子どものためのワークショップボランティア

・高校生特派員美術展覧会(作品展示、作品紹介LIVE等)